

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 評価結果《判定結果一覧表》 (Ⅱ) 研究に関する目標 ①研究水準及び研究の成果等に関する目標 2-1-3-1</p> <p>【原文】 「【判定】 おおむね良好」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり修正願いたい。</p> <p>【修正文案】 「【判定】 良好」</p> <p>【理由】 第2期中期目標期間中における本学の企業等との共同研究の件数及び研究経費の推移は、第1期終了時点（平成21年度）の174件、162,305千円から平成26年度には169件、295,422千円となり、ほぼ同等の共同研究件数を維持しながら、研究経費は大きく増加している。また、文部科学省「平成26年度大学等における産学連携等実施状況」によれば、「研究者一人あたりの民間企業との共同研究費受入額」は769千円で、全大学・研究機関中9位（国立大学中5位）である。加えて「民間企業からの共同研究費受入額」の総額は195,982千円で、研究者数300名未満の大学・研究機関（計243機関）の中で2位、実務担当者数10名未満の大学・研究機関（計219機関）の中で2位である。</p> <p>以上から、本学の優れた研究成果が、産業界に向けて高い価値を創出していることがわかる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画に係る取組がなされているものの、達成状況報告書等からはその成果が「優れている」とまでは確認できない。</p>

<p>さらに、本学の特許権実施等件数（一時金、ランニングロイヤリティ、有償譲渡等の件数）は年々増加傾向にあり、第1期終了時点（平成21年度）の件数17件、収入1,386千円から平成26年度には件数29件、収入8,711千円となり、年度ごとの変動はあるが高いレベルを維持している。また、文部科学省「平成26年度大学等における産学連携等実施状況」によると、本学の特許権実施等収入を研究者一人あたりに換算した場合、平成26年度は34千円で、全大学・研究機関中で11位（国立大学中6位）である（この数値については平成29年1月20日に行われたヒアリング時においても同様に回答している。）。</p> <p>これらのことから、本学が保有する特許が着実に実施等につながっており、産学官連携により優れた研究活動が行われていることがわかる。</p> <p>また、平成25年度に研究大学強化促進事業に採択されたことで、従来の産学連携推進本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を発展的に整理・統合して、「研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）」を設置し、企業役員経験者である研究力強化担当副学長をセンター長として、その下にURA8名、産学連携コーディネータ6名を配置することで、教員支援体制を整え、研究力強化を図っている。</p> <p>以上の理由から、中期計画2-1-3-1「産学連携推進本部の強化により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積、利活用及び産学連携を促進する。」を実施した結果、「得られた成果が優れている」と判断できる。また、当該中期計画の実施状況を含む「研究に関する現況分析結果（案）」の「研究活動の状況」における判定が「期待される水準を大きく上回る」となっていることから、判定について総合的に判断いただきたい。</p>	
---	--